

一、最新中国法令

● 国民经济和社会发展第十三个五年规划纲要

【发布单位】全国人民代表大会

【发布日期】2016-03-17

【内容提要】该纲要提出“十三五”（2016年—2020年）时期经济社会发展的主要目标、重点任务和重大举措等。其中包括：

营造良好的人才发展环境
<ul style="list-style-type: none"> 完善外国人永久居留制度，放宽技术技能人才取得永久居留权的条件。 加快完善高效便捷的海外人才来华工作、出入境、居留管理服务。
改革和完善税费制度
<ul style="list-style-type: none"> 全面完成营业税改增值税改革，建立规范的消费型增值税制度。 完善消费税制度。 实施资源税从价计征改革，逐步扩大征税范围。 清理规范相关行政事业性收费和政府性基金。 开征环境保护税。 完善地方税体系，推进房地产税立法。 完善关税制度。
支持战略性新兴产业发展
<ul style="list-style-type: none"> 支持新一代信息技术、新能源汽车、生物技术、绿色低碳、高端装备与材料、数字创意等领域的产业发展壮大。 推进先进半导体、机器人、增材制造、智能系统、新一代航空装备、空间技术综合服务系统、智能交通、精准医疗、高效储能与分布式能源系统、智能材料、高效节能环保、虚拟现实与互动影视等新兴前沿领域创新和产业化。
实行最严格的环境保护制度，强化排污者主体责任
<ul style="list-style-type: none"> 改革主要污染物总量控制制度，扩大污染物总量控制范围。在重点区域、重点行业推进挥发性有机物排放总量控制，全国排放总量下降10%以上。 加大重点区域、有色等重点行业重金属污染防治力度。 建立覆盖所有固定污染源的企业排放许可制，实行排污许可“一证式”管理。建立健全排污权有偿使用和交易制度。建立企业环境信用记录和违法排污黑名单制度，强化企业污染物排放自行监测和环境信息公开。

一、最新中国法令

● 国民经济及び社会発展第13次5カ年計画概要

【発布機関】全国人民代表大会

【発布日】2016-03-17

【概要】本概要では、「第13次5カ年」（2016年—2020年）期間における経済社会発展の主な目標、重要任務、重大措置などについて、提起している。このうち、以下の内容が含まれる。

良好な人材発展の環境を創出する
<ul style="list-style-type: none"> 外国人の永住居留制度を整備し、技術技能型人材の永住居留権取得条件を緩和する。 高効率且つ便利な海外人材の中国就労、出入境、居留管理サービスの整備を早める。
税金費用制度の改革と整備を行う
<ul style="list-style-type: none"> 営業税の増値税への一本化改革を全面的に遂行し、規範的な消費型増値税制度を構築する。 消費税制度を整備する。 資源税の従価課税改革を実施し、課税範囲を徐々に拡大する。 係る行政事業型費用及び政府系ファンドの見直しと規範化を行う。 環境保護税の徴収を開始する。 地方税体系を整備し、不動産税の法制化を押し進める。 関税制度を整備する。
戦略型新興産業の発展を支援する
<ul style="list-style-type: none"> 次世代情報技術、新エネルギー車、バイオテクノロジー、地球に優しい低炭素、ハイエンド装備・素材、デジタルクリエイティブなどの分野の産業発展を支援する。 先進的半導体、ロボット、付加製造、インテリジェントシステム、次世代航空装備、宇宙開発技術総合サービスシステム、インテリジェンス交通、精密医療、高効率なエネルギー蓄積と分散型エネルギーシステム、知的材料、高効率省エネ環境保護、バーチャリアリティとインタラクティブテレビ・映画などの新興・最先端分野の革新と産業化を押し進める。
最も厳格な環境保護制度を実行し、汚染物排出主体の責任を強化する
<ul style="list-style-type: none"> 主要汚染物総量規制制度の改革を行い、汚染物総量の規制範囲を拡大する。重点区域、重点業種において揮発性有機物の排出総量規制を押し進め、全国の排出総量を10%以上削減する。 重点区域、非鉄金属などの重点業種の重金属による汚染の抑制に力を入れる。 全ての特定汚染物を網羅する企業排出許可制を構築し、汚染物排出許可の「一証式」管理を実行する。健全な汚染物排出権の有償使用と取引制度を構築する。企業環境信用記録と違法な汚染物排出ブラックリスト制度を構築し、企業の汚染物排出自主モニタリングと環境情報公開を強化する。

完善对外开放战略布局
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 加快海关特殊监管区域整合优化升级。探索建立舟山自由贸易港区。 ▪ 扩大开放领域，放宽准入限制，积极有效引进境外资金和先进技术，提升利用外资综合质量。 ▪ 放开育幼、建筑设计、会计审计等服务领域外资准入限制，扩大银行、保险、证券、养老等市场准入。 ▪ 鼓励外资更多投向先进制造、高新技术、节能环保、现代服务业等领域和中西部及东北地区，支持设立研发中心。 ▪ 鼓励金融机构和企业到境外融资。
健全对外开放新体制
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 统一内外资法律法规，制定外资基础性法律，保护外资企业合法权益。 ▪ 提高自由贸易试验区建设质量，深化在服务业开放、金融开放和创新、投资贸易便利化、事中事后监管等方面的先行先试，在更大范围推广复制成功经验。 ▪ 对外资全面实行准入前国民待遇加负面清单管理制度。 ▪ 完善外商投资国家安全审查制度。 ▪ 创新外资监管服务方式。 ▪ 建立便利跨境电子商务等新型贸易方式的体制，全面推进国际贸易单一窗口、一站式作业、一体化通关和政府信息共享共用、口岸风险联防联控。 ▪ 扩大金融业双向开放。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 有序实现人民币资本项目可兑换，提高可兑换、可自由使用程度。 ➢ 逐步建立外汇管理负面清单制度。 ➢ 放宽跨国公司资金境外运作限制，逐步提高境外放款比例。 ➢ 统一内外资企业及金融机构外债管理，稳步推进企业外债登记制管理改革。 ➢ 提高股票、债券市场对外开放程度，放宽境内机构境外发行债券，以及境外机构境内发行、投资和交易人民币债券。
缩小收入差距
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 推行企业工资集体协商制度，完善最低工资增长机制。 ▪ 健全高技能人才薪酬体系，提高技术工人待遇。 ▪ 加快建立综合和分类相结合的个人所得税制度。将一些高档消费品和高消费行为纳入消费税征收范围。
改革完善社会保障制度
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 适当降低社会保险费率。

对外开放的战略性配置を整える
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 税関特別監督管理区域の統合・最適化・グレードアップを早める。舟山自由貿易港区の設立を模索する。 ▪ 開放する分野を拡大し、参入規制を緩和し、国外の資金と先進技術を積極的且つ有効的に取り込み、外国資本利用の質を全般的に向上させる。 ▪ 幼児教育、建築設計、会計監査などのサービス分野における外国資本の参入規制を緩和し、銀行、保険、証券、老人介護などの市場参入を拡大する。 ▪ 外国資本が先進製造、ハイテク、省エネ環境保護、現代サービスなどの分野、中西部及び東北地区へより多く投入されることを奨励し、研究開発センターの設立を支援する。 ▪ 金融機関と企業による国外からの資金調達を奨励する。
对外开放的新体制を整える
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 内・外資の法律法規を統一し、外資の基本法律を制定し、外資系企業の適法権益を保護する。 ▪ 自由貿易試験区の建設クオリティーを向上させ、サービス業の開放、金融の開放・革新、投資貿易の利便化、事中・事後の監督管理などの方面の先行的試行を推し進め、より広い範囲における成功経験の普及を推進する。 ▪ 外国資本に対して、参入前内国民待遇＋ネガティブリスト管理制度を全面的に実行する。 ▪ 外商投資国家安全審査制度を整備する。 ▪ 外国資本監督管理のサービス方式を革新する。 ▪ クロスボーダー電子取引などの新型貿易方式に便宜を図った体制を構築し、国際貿易のワンストップ窓口、ワンストップ作業、一体化通関と政府情報共有・共同使用、通関地リスクの予防・コントロールにおける連携を全面的に推し進める。 ▪ 金融業の双方向的開放を拡大する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 人民元資本項目の自由交換化を秩序立てて実現し、自由交換化、使用自由化の程度を引き上げる。 ➢ 外貨管理のネガティブリスト制度を徐々に構築する。 ➢ 多国籍会社の資金国外運営規制を緩和し、国外貸付の割合を徐々に引き上げる。 ➢ 内・外資企業及び金融機関の外債管理を統一し、企業外債登記制管理改革を徐々に推し進める。 ➢ 株式、債券市場の対外開放の程度を引き上げ、国内機構の国外における債券発行、及び国外機構の国内における人民元建て債券の発行、投資、取引に対する規制を緩和する。
収入格差を縮小する
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 企業賃金団体交渉制度を推進し、最低賃金引き上げメカニズムを整備する。 ▪ ハイテク人材の賃金体系を整え、技術工員の待遇を向上させる。 ▪ 統合と分類を組み合わせた個人所得税制度の構築を早める。一部の高級消費財と高額消費行為を消費税課税範囲に組み入れる。
社会保障制度の改革と整備を行う
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 社会保険料の料率を適切に引き下げる。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/xinwen/2016-03/17/content_5054992.htm

● **关于深化泛珠三角区域合作的指导意见**

【发布单位】国务院
 【发布文号】国发〔2016〕18号
 【发布日期】2016-03-15
 【内容提要】泛珠三角区域包括福建、江西、湖南、广东、广西、海南、四川、贵州、云南九省区和香港、澳门特别行政区。该意见对深化泛珠三角区域合作提出若干措施，包括：

实施统一的市场规则
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 实施统一的市场准入制度和标准。 ▪ 建立统一的市场执法标准和监管协调机制。 ▪ 探索建立区域行政处罚裁量基准制度，逐步统一九省区行政处罚裁量权的运用。 ▪ 建立完善统一的企业信用分类标准，实现跨地区信用联合惩戒。
构建区域大通关体制
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 加快建立大通关电子口岸信息平台，推进电子口岸互联互通和资源共享。 ▪ 在全面实施关检合作“三个一”（一次申报、一次查验、一次放行）的基础上，逐步推行“单一窗口”制度。 ▪ 在现有福建、广东、广西、海南四省区海关区域通关一体化的基础上，加强与长江经济带海关区域通关一体化衔接，进一步扩大通关一体化范围。
发挥自由贸易试验区示范带动作用
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 推进自由贸易试验区投资、贸易、金融、综合监管等领域制度创新，完善外商投资准入前国民待遇加负面清单管理模式。 ▪ 支持有条件的省区申请设立海关特殊监管区域，提升区域对外开放水平。
深化九省区与港澳合作
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 进一步放宽准入限制、简化审批环节，推动扩大内地与港澳企业相互投资。 ▪ 支持泛珠三角区域内企业在香港发行人民币债券和香港企业在境内发行人民币债券。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-03/15/content_5053647.htm

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/xinwen/2016-03/17/content_5054992.htm

● **汎珠江デルタ区域提携推進に関する指導意見**

【発布機関】国務院
 【発布番号】国発〔2016〕18号
 【発布日】2016-03-15
 【概要】汎珠江デルタ区域には、福建、江西、湖南、広東、広西、海南、四川、貴州、雲南の9つの省・区と香港、マカオ特別行政区が含まれる。本意見では、汎珠江デルタ区域提携について、いくつかの措置を打ち出している。このうち、以下の内容が含まれる。

統一された市場ルールを実施する
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 統一された市場参入制度と基準を実施する。 ▪ 統一された市場法執行基準と監督管理調整体制を構築する。 ▪ 区域行政処罰裁量基準制度を構築する方法を模索し、9つの省・区の行政処罰裁量権の扱いの統一を徐々に図っていく。 ▪ 統一された企業信用分類基準を構築して整備し、地区の枠を超えた信用上の共同制裁を実現する。
区域内の「大通关」体制を構築する
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「大通关」電子検問所情報プラットフォームの構築を早め、電子検問所における相互接続及びリソースの共有を推進する。 ▪ 税関検査における連携（一括申告、一括検査、一括通関許可）をもとに、「ワンストップ窓口」制度を徐々に推し進める。 ▪ 既存の福建、広東、広西、海南の4つの省・区における税関区域の通関一体化をベースに、長江経済ベルト税関区域通関一体化との連携を強化し、通関一体化の実施範囲を更に拡大する。
自由貿易試験区における模範的、牽引的役割を発揮させる
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 自由貿易試験区の投資、貿易、金融、総合監督管理などの分野における制度刷新を推し進め、外商投資に対する参入前内国民待遇＋ネガティブリスト管理方式を整備する。 ▪ 条件の整っている省・区による税関特別監督管理区域の設立申請を支援し、区域の対外開放水準を向上させる。
9つの省・区と香港・マカオとの提携を推進する
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 参入規制を更に緩和し、審査許可プロセスの簡素化を行い、中国本土と香港・マカオ企業の相互投資の拡大を推し進める。 ▪ 汎珠江デルタ区域の企業が香港で人民元債券を発行すること、及び香港企業が中国本土で人民元債券を発行することを支援する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-03/15/content_5053647.htm

● [关于《内地和香港特别行政区关于对所得避免双重征税和防止偷漏税的安排》第四议定书生效执行的公告](#)

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国家税务总局公告 2016 年第 12 号
【发布日期】2016-03-09
【内容提要】《内地和香港特别行政区关于对所得避免双重征税和防止偷漏税的安排》(以下简称《安排》)第四议定书自 2015 年 12 月 29 日起生效,适用于 2015 年 12 月 29 日及以后取得的所得。议定书的主要内容包括:

- 对一方居民转让在被认可的证券交易所上市的另一方居民公司股票取得的收益进行了征税权的划分。
- 针对股息、利息、特许权使用费、财产收益,增加了主要目的测试的规定,以防止《安排》被滥用。
- 将税务信息交换的内地税种范围由企业所得稅和个人所得稅扩大到增值稅、消費稅、營業稅、土地增值稅、房產稅。

【法令全文】请点击以下网址查看:
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2037765/content.html>

● [放射性物品运输安全监督管理办法](#)

【发布单位】环境保护部
【发布文号】环境保护部令 第 38 号
【发布日期】2016-03-14
【实施日期】2016-05-01
【内容提要】该办法适用于对放射性物品运输和放射性物品运输容器的设计、制造和使用过程的监督管理。

【法令全文】请点击以下网址查看:
http://www.zhb.gov.cn/gkml/hbb/bl/201603/t20160318_333122.htm

● [关于公布电器电子产品生产者责任延伸首批试点名单的通知](#)

【发布单位】工业和信息化部、财政部、商务部、科技部
【发布日期】2016-02-04
【出台背景】《[关于组织开展电器电子产品生产者责任延伸试点工作的通知](#)》提出:

- 生产者在电器电子产品设计、生产、回收、资源化利用等环节具有主导作用。
- 积极探索直接回收、联合回收、委托第三方回收等多种生产者

● [「中国本土と香港特別行政区の所得に対する二重徴税の回避及び脱税の防止に関する取り決め」第四議定書の発効履行に関する公告](#)

【発布機関】国家稅務總局
【発布番号】国家稅務總局公告 2016 年第 12 号
【発布日】2016-03-09
【概要】「中国本土と香港特別行政区の所得に対する二重徴税の回避及び脱税の防止に関する取り決め」(以下、「取り決め」という)第四議定書は 2015 年 12 月 29 日から発効しており、2015 年 12 月 29 日及び以降に取得した所得に適用される。議定書の主な内容には以下が含まれる。

- 一方の居住者が認可された証券取引所で上場した他方の居住者企業の株式を譲渡して取得した収益に対する課税権を配分している。
- 配当、利息、ロイヤルティー、財産収益について、主要目的のテストに関する規定を追加し、「取り決め」の濫用を防止している。
- 稅務情報を交換する中国本土の稅目範圍を企業所得稅、個人所得稅から增值稅、消費稅、營業稅、土地增值稅、不動産稅に拡大している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2037765/content.html>

● [放射性物品の輸送安全監督管理弁法](#)

【発布機関】環境保護部
【発布番号】環境保護部令 第 38 号
【発布日】2016-03-14
【施行日】2016-05-01
【概要】本弁法は、放射性物品の輸送と輸送容器的設計、製造、使用過程の監督管理に適用する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.zhb.gov.cn/gkml/hbb/bl/201603/t20160318_333122.htm

● [電器電子製品拡大生産者責任の初回試行実施名簿公開に関する通知](#)

【発布機関】工業情報化部、財政部、商務部、科学技术部
【発布日】2016-02-04
【発布背景】「[電器電子製品拡大生産者責任の試行作業実施に関する通知](#)」にて、以下の通り、提起している。

- 生産者は電器電子製品の設計、生産、回収、资源化利用などの段階で主導的役割を有する。
- 直接回収、共同回収、第三者に回収を委託するなどの様々な拡大生産

责任延伸实施方式。

【内容提要】该通知公布了电器电子产品生产者责任延伸首批试点企业和产品名单。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.miit.gov.cn/n1146295/n1652858/n1652930/n3757019/c4667604/content.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

- 上海多家高尔夫球场相继遭强拆，会员紧急维权

据报道，上海首家高尔夫球场——上海国际高尔夫球乡村俱乐部于上周六（3/19）遭强制拆除。大量类似武警的人员列队出现在球场，挖掘机、铲土机等大量设备驶进球场，对球道和障碍区进行铲除。

据了解，上海国际高尔夫球乡村俱乐部因违反《中华人民共和国水污染防治法》的相关规定，被上海市青浦区人民政府责令于2015年05月31日前拆除。但球场未自行拆除，并据此向上海市第二中级人民法院提起行政诉讼（尚未审结）。根据《行政诉讼法》第56条规定，行政诉讼期间，原则上不停止行政处罚措施的执行。于是就有了报道中提到的强制拆除。

为此，里兆与球场、当地政府分别进行了确认，上述消息得到证实。另据了解，截至目前，球场与政府尚未就拆除后的补偿方案达成一致，这是下一步双方的工作重点（尚无明确的时间表）。里兆因代理多家会员单位通过诉讼等方式维权，与球场、政府等方面保持着密切联系，强拆事件发生后，估计将有更多会员采取积极措施。

另据有关报道，上海太阳岛国际高尔夫球场、上海东方高尔夫球场、西上海高尔夫乡村俱乐部也疑似遭到了强制拆除。

（里兆律师事务所 2016年03月21日编写）

者责任の実施方式を積極的に模索する。

【概要】本通知では、電器電子製品拡大生産者責任の初回試行対象企業と製品名簿を公開している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.miit.gov.cn/n1146295/n1652858/n1652930/n3757019/c4667604/content.html>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

- 上海の数社のゴルフ場が相次いで、強制的に取り壊されたことで、会員が急遽、権益保護に取り掛かる

報道によると、上海最初のゴルフ場——上海国際カントリーゴルフクラブは先週土曜日（3/19）に強制的に取り壊された。大量の武装警察と見られる人員が列をなしてゴルフ場に現れ、掘削機、ショベルカーなどの大量の装備でゴルフ場に入り、フェアウェイ、ハザードの取り壊しを行った。

情報によると、上海国際カントリーゴルフクラブは「中華人民共和国水質汚染防止法」の関係規定に違反しており、上海市青浦区人民政府によって、2015年5月31日を期限とする取り壊しを命じられていた。しかし、ゴルフ場は取り壊しをせずに、上海市第二中级人民法院に行政訴訟（結審はしていない）を起こした。「行政訴訟法」第56条の規定により、行政訴訟期間中は原則として、行政処罰措置の実施を停止しないとしているため、報道で伝えられている強制的取り壊しが発生したわけだ。

本件について、筆者がゴルフ場、現地政府にそれぞれ確認した結果、前述の情報は事実であることがわかった。また、情報によると、現時点までに、ゴルフ場と政府は取り壊し後の補償方案について妥結しておらず、補償方案の取り決めが次の段階における双方の作業で重点ポイントになると思われる（日程はまだ未定）。筆者は数社の会員企業を代理して、訴訟などによる権益保護を実施する過程で、ゴルフ場、政府などに密に連絡を取っていることから、強制的取り壊し発生後、更に多くの会員が対策措置を講じることが予測される。

また、関係する報道では、上海太陽島国際ゴルフクラブ、上海東方ゴルフクラブ、西上海ゴルフカントリークラブに対しても、強制的取り壊しが行われた可能性がある。

（里兆法律事務所が2016年3月21日付けで作成）

- 中国将进一步放宽服务业外资准入限制

据悉，中国将进一步放宽外商投资准入领域，特别是在技术、金融、教育、文化、物流等服务业领域进一步开放，同时积极研究放宽高端制造业的外资准入限制，鼓励外资积极参与国有企业改造、转型升级和创新发展。

(里兆律师事务所 2016 年 03 月 18 日编写)

三、近期热点话题

※企业近期的关注话题 (=律师近期的关注话题)

- 高尔夫球场会员权案件
- 债权回收案件
- 撤退及撤退过程中的劳动纠纷

- 中国でサービス業への外国資本参入規制を更に緩和する

情報筋によると、中国で外資系企業の参入分野、特に技術、金融、教育、文化、物流などのサービス分野における開放を更に推し進め、同時にハイエンド製造業への外国資本参入規制緩和の研究に取り組み、外国資本による国有企業の改造、モデルチェンジ・グレードアップ、革新的発展への参与を奨励する。

(里兆法律事務所が 2016 年 3 月 18 日付けで作成)

三、トピックス

※企業が最近注目している話題 (=弁護士が最近注目している話題)

- ゴルフ場会員権案件
- 債権回収案件
- 撤退、及び撤退過程における労働紛争